# 研修報告書

２００３年1月8日

所属　都立北多摩高等学校
教諭　平井孝夫

２００２年度冬季休業中の研修について、研修内容・成果を下記の通り報告いたします。

記

主題　中高一貫教育の基礎資料のまとめ

中等教育学校基本計画検討委員会報告書を読んで

1. はじめに

平成１３年１月　東京都教育委員会から出された「中等教育学校基本計画検討委員会報告書」が入手できたので、これをもとに、この委員会が提案している主要な点をまとめてみた。

2. 中高一貫教育の導入について

１９９７年6月の中央教育審議会答申「２１世紀を展望した我が国の教育の在り方ついて」の提言を踏まえ、１９９８年６月学校教育法等の改正が行われ、１９９９年４月制度化された。中教審答申では、中高一貫教育は、子供たちにゆとりある学校生活をもたらし、じっくり学ぶことを希望する子供たちに対して、個性と創造性を伸ばす教育をより充実させることが期待できるとし、現行の６・３・３制における中等教育の利点と意義を認めた上で、中高一貫教育は中等教育全体の多様化・複線化を進めるために重要であるとしている。また、学校教育法等の改正においては、衆議院文教委員会及び参議院文教・科学委員会において、中高一貫校がいわゆる「受験エリート校」化することがあってはならないことや、受験競争の低年齢化を招くことがないよう、公立学校の場合には入学者の決定に当たって学力試験は行わないことなどが付帯決議としてなされている。

3. 「ゆとり・継続・交わり」について

本報告書では中高一貫教育の意義、特徴は「ゆとり・継続・交わり」であるとしている。

(1) 「ゆとり」

生徒は高等学校入学者選抜の影響を受けずにゆとりある安定的な学校生活が送ることができる、また、６年間を見通した教育課程を編成することにより、学習内容の重複をなくすことができ、それによって時間的・精神的なゆとりが生じるとしている。そして、このゆとりより、校外での長期にわたる体験学習を通じ知的好奇心や探究心を高められるとしている。また、このゆとりを生かすことにより、自ら課題を発見し、調べ、解決し、まとめ、発表、討議するという学習活動を充実させることができるとしている。そして、これらを通じて、自分の力で学ぶ習慣を身につけ、自分の意見を明確に表現する力、情報を適切に活用する力などを育成することが期待できるとしている。

(2) 「継続」

一貫した理念と方針のもとに計画的・継続的な学習指導・進路指導・生活指導等を展開することができる。また、６年間にわたって生徒を継続的に把握することにより、一人ひとりの個性を伸張し、優れた才能の発見をすることがより実現しやすくなるとしている。

(3) 「交わり」

異年齢集団による活動を行うことにより、社会性や豊かな人間性を育てる教育を充実させることができる。また、通学区域が広くなるため、幅広い地域での交流が可能になるとしている。

4. 特色ある教育内容

東京がもつ多様性を２つの視点から教育の中に生かすとし、国際性、政治・経済・文化などの機能の集積の特色を生かした教育の展開と、環境や自然とのふれあいの機会、生活の質的充実や人と人との触れ合いの大切さを学ぶ機会をもたらす教育の展開が考えられるとしている。そして、教育内容は、ｉ) 国際　ⅱ) 文化　ⅲ) 自然　ⅳ) 人間 の４つがキーワードとなるとしている。

5. 教育課程

学習や集団活動における新鮮な気持ちや意欲を持続させるための一つの刺激として教育課程の区切りを設けることが効果的であるとして、６年間を２年ずつ３期に分ける提案をしている。低学年より「基礎学力養成期」「充実期」「発展期」の３つの節目に分け、「基礎学力養成期」では、実験・実習やフィールドワークなどの体験学習を重視し知的好奇心や探究心を高め、学習意欲の向上を図る、「充実期」では、基礎・基本と反復を重視した系統学習を充実させ、知識の体系的習得を図るとともに主体的・能動的に学ぶ力を育てる、「発展期」では、問題解決学習を取り入れ、総合学習を充実させるとともに、一人ひとりの進路形成を援助し個性の伸張を図るとしている。以上３．４．５．を図で表すと次のようになる。

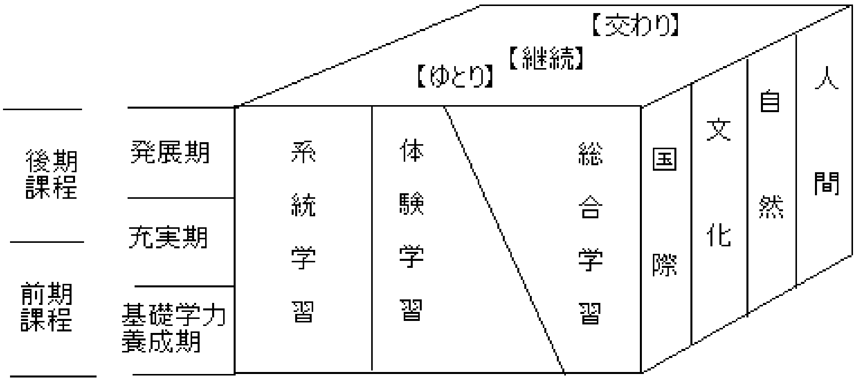


6. 終わりに

本報告書は教育課程の編成と教育内容・方法に関すること、施設・設備に関することなどを検討する委員会の報告書として出されており、上記 2.3.4.5. に加え、詳しく教育課程編成モデル、施設の基本方針などが書かれている。今後、更に時間をかけてこれらについても研修、検討していきたいと考えている。